

報道関係者各位

令和5年1月23日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 村井 千晴

室長 補佐 田中 留美

TEL：025-288-3511

くるみん認定企業として 「刈共 株式会社」(刈羽郡刈羽村)、 「株式会社 田中組」(新潟市)を認定!!

えるぼし認定企業として 「株式会社 笠原建設」(糸魚川市)、 「株式会社 北越ケーズ」(新潟市)を認定!!

新潟労働局(局長 吉野 彰一)では、この度、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)企業(注1)として、刈共 株式会社(代表取締役社長 土田 智明 氏)、株式会社 田中組(代表取締役 田中 康太郎 氏)を、また、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)企業(注2)として、株式会社 笠原建設(代表取締役 鈴木 秀城 氏)、株式会社 北越ケーズ(代表取締役 野村 弘 氏)を認定しました。

このため、今回認定を受けた企業に対しては、下記のとおり「えるぼし・くるみん認定通知書交付式」を行います。

今回の認定により、県内のくるみん認定企業は68社となり、えるぼし認定企業は22社となっています。

えるぼし・くるみん認定通知書交付式

日時：令和5年1月31日(火) 11:15～(予定)

会場：新潟美咲合同庁舎2号館4階 共用会議室

(新潟市中央区美咲町1-2-1)

(注1) 次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の要件を満たす場合に、「子育てサポート企業」として認定する制度です。

(注2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の要件を満たす場合に、「女性の活躍を推進している企業」として認定する制度です。



認定マーク
「くるみん」
星の数が認定回数を表します



認定マーク
「えるぼし」
星の数が認定段階を表します

<参考資料>

資料No.1 刈共株式会社における取組概要

資料No.2 株式会社田中組における取組概要

資料No.3 認定基準（次世代育成支援対策推進法における認定基準）

資料No.4 くるみん認定企業一覧（新潟労働局管内）

資料No.5 株式会社笠原建設における取組概要

資料No.6 株式会社北越ケーズにおける取組概要

資料No.7 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

資料No.8 認定基準（女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準）

資料No.9 えるぼし認定企業一覧（新潟労働局管内）

刈共株式会社（刈羽郡刈羽村）

- 代表者 代表取締役社長 土田 智明
- 事業内容 事業サービス業
- 労働者数 141人（男性79人、女性62人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に、育児休業の取得率を男性社員は7%以上にすること（または「子の看護休暇」もしくは「育児を理由とする所定労働時間の短縮措置」のいずれかの制度を1人以上利用すること）を目標としました。
女性社員は取得率を80%以上にすることを目標としました。
管理者を対象とした研修の実施や、育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施に取り組んだ結果、育児休業取得率100%となり目標を達成しました。
2. 「ノー残業デー」制度の実効促進を図ることを目標とし、「ノー残業デー」制度による時間外労働の削減状況を調査し、効果を検証・分析し、実効性向上のための対策を検討・実施しました。
また、安全衛生委員会内での時間外労働発生状況の報告及び長時間労働抑制の呼び掛け、啓発ポスターの掲示や館内放送の実施に取り組み目標を達成しました。
3. 所定外労働の制限を小学校就学始期まで認め、法律を上回る規定を整備しています。

<事業主からのコメント>



当社は、総合給食や発電所メンテナンスサービスを主体に地元企業としてエネルギー事業の支援業務を行っております。社員皆が日々「良い仕事」をできるよう職場環境の整備・福利厚生の実施等に取り組む中で今回のくるみんな認定に至りました。引き続き、長時間労働の抑制、年休取得の向上、育児・介護支援等に積極的に取り組んでまいります。

株式会社田中組（新潟市）

- 代表者 代表取締役 田中 康太郎
- 事業内容 総合建設業
- 労働者数 58人（男性30人、女性28人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に、所定外労働を削減するため、月1回のノー残業デーを設定、実施することを目標とし、テストの設定や結果の検証等に取り組み、目標を達成しました。
2. 子ども・若者の職場見学及び若者のインターンシップ受入を行うことを目標とし、会社見学や中学生の職場体験を実施し、目標を達成しました。
3. 行動計画期間内に配偶者が出産した男性労働者や育児休業等をした男性労働者の割合が33%となりました。
4. 行動計画期間内に出産した女性労働者に対する育児休業等をした女性労働者の割合の100%となりました。
5. 育児短時間勤務を小学校就学始期まで認め、法律を上回る規定を整備しています。

<事業主からのコメント>



就業規則で決められている育児短時間勤務者だけでなく、正社員・短時間社員の全員に iPad を貸与することにより、

個々の都合で短時間勤務・在宅勤務等を希望する場合、所定の書類を提出することにより可能としました。

多様化するライフワークバランスに合わせ、働きやすい環境をスタッフと共に考え続けたいと思います。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和4年12月31日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2016年
2	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2018年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2019年
3	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年
4	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2020年
6	株式会社ブルボン	柏崎市	2022年
7	小柳建設株式会社	三条市	2022年

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年
3	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2010年、2015年
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年
9	株式会社JSファンダリ新潟 (会社分割による)	小千谷市	2012年
10	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年
11	星野電気株式会社	新潟市	2013年
12	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年
13	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
14	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年
	株式会社富士通新潟システムズ(県外企業と合併)	新潟市	2013年、2017年、2020年
15	株式会社ナルス	上越市	2013年
16	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2013年
17	協栄信用組合	燕市	2013年
18	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年
19	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年
20	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年
21	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
22	株式会社メビウス	新潟市	2014年
23	株式会社オスポック	十日町市	2015年
24	医療法人愛広会	新潟市	2015年
25	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年

26	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年
27	株式会社マルサン	新潟市	2016年
28	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年
29	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年
30	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年
31	株式会社原信	長岡市	2017年
32	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年
	株式会社ザ・ミンツ(県内企業と合併)	新潟市	2017年
33	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年
34	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年
35	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年
36	株式会社INPEXパイプライン	柏崎市	2018年、2021年
	富士ゼロックス新潟株式会社(県外企業と合併)	新潟市	2018年
37	藤田金属株式会社	新潟市	2018年
38	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年
39	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年
40	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年
41	株式会社北越ケース	新潟市	2019年
42	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年
43	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年
44	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年
45	株式会社J-COLOR(美容しょうへいの店)	長岡市	2020年
46	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年
47	株式会社社会津屋	村上市	2020年
48	小柳建設株式会社	三条市	2020年
49	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年
50	株式会社吉田建設	新潟市	2021年
51	株式会社山市	新潟市	2021年
52	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年
53	株式会社小野組	胎内市	2021年
54	株式会社ハセテック	燕市	2021年
55	下村工業株式会社	三条市	2022年
56	ナミックス株式会社	新潟市	2022年
57	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年
58	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年
59	株式会社飯塚鉄工所	柏崎市	2022年
60	新潟太陽誘電株式会社	上越市	2022年
61	社会福祉法人桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村	2022年
62	社会福祉法人見附福祉会	見附市	2022年
63	新潟信用金庫	新潟市	2022年
64	国立大学法人上越教育大学	上越市	2022年
65	株式会社リーフランド	新潟市	2022年
66	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	新潟市	2022年
67	刈共株式会社	刈羽郡 刈羽村	2022年
68	株式会社田中組	新潟市	2022年

株式会社 笠原建設（新潟県糸魚川市）

- 代表者 代表取締役 鈴木 秀城
- 事業内容 建設業
- 労働者数 170人（男性136人、女性34人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、直近の事業年度の正職員に占める女性労働者の割合が20.0%と産業平均値の14.2%を上回り、女性の採用が進んでいます。
2. 継続就業において、直近の事業年度の平均継続勤務年数は男女間で大きな差はなく働き続けやすい職場になっています。（正職員 女性13.38年、男性14.20年）
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が平均8.8時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職比率において、直近の事業年度の管理職に占める女性労働者の割合が6.3%と産業平均値の3.1%を上回り、女性の登用が進んでいます。
5. 多様なキャリアコースにおいて、直近の3事業年度のうち、おおむね30歳以上の女性の正職員としての採用が1人となっています。

< 事業主からのコメント >

カ Yes, We Can 株式会社 笠原建設

当社は、今まで女性技術者の採用や育成に努めてきましたが、これからは、女性の活躍する職場や職種・職位の広がりやダイバーシティ&インクルージョンが課題と考えます。

そして、「働き方改革」は、働きやすく負荷の小さいことだけが目的ではなく、働く人にとって、充実感が得られ、より働き甲斐が得られる「働き甲斐改革」でありたいとも考えます。

株式会社 北越ケース（新潟県新潟市）

- 代表者 代表取締役 野村 弘
- 事業内容 小売業
- 労働者数 1, 256人（男性774人、女性482人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、直近の3事業年度の男女別競争倍率が同程度で、男女とも採用が進んでいます。（正社員 女性2.31倍、男性2.81倍）
2. 継続就業において、直近の事業年度の男女別継続雇用割合に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。（正社員 女性0.85、男性0.62）
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が平均2.2時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職比率において、直近の3事業年度の男女別の課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合は女性の昇進割合の方が大きく、女性の登用が進んでいます。（女性0.33、男性0.09）
5. 多様なキャリアコースにおいて、直近の3事業年度のうち、女性の非正社員から正社員への転換が5人、女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換が34人となっています。

< 事業主からのコメント >



当社はお客様第一の実現のための「従業員第一」という企業理念のもと、従業員のことを最優先に考え、気持ちよく働くことができる環境作りに取り組んでいます。

その実現の為に、女性が能力を発揮し、活躍できる職場環境の整備が重要と考え、各種制度やサポート体制のより一層の充実を引き続き推進してまいります。

女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

◆ 女性活躍推進法に基づく「認定」は、認定基準を満たす項目数に応じて3段階あり、認定を受けた企業は認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性の活躍を推進している事業主であることをアピールすることができる。




◆ 認定基準

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて、1つ又は2つ満たせば認定段階1、3つ又は4つ満たせば認定段階2、全て満たせば認定段階3となる。

満たさない項目は2年以上の改善実績が必要である。認定の段階に応じ、認定マークの星の数が異なる。

認 定 の 段 階

※ 法施行前からの実績の推移を含めることが可能

<p>認定段階 1</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>認定段階 2</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>認定段階 3</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

★次ページに掲げる基準以外のその他の基準は以下の3つです。

- 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- 定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- 女性活躍推進法及び 同法に 基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

※厚生労働省のウェブサイト とは、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の

「女性の活躍推進企業データベース」 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定基準(女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準)

評価項目	基準値(実績値)
①採用	i) 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度(※)であること (※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率(女性の応募者数÷女性の採用者数)」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率(男性の応募者数÷男性の採用者数)」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと) 又は ii) 直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が、産業ごとの平均値以上であること
②継続就業	i) 直近の事業年度において、①と②のいずれかに該当すること ①「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること ②「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること 又は ii) i)を算出することができない場合、直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること
③労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること
④管理職比率	i) 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること(※産業大分類を基本に、過去3年間の平均値を毎年改訂) 又は ii) 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある女性労働者のうち課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある男性労働者のうち課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること
⑤多様なキャリアコース	直近の3事業年度に、以下について大企業(※常時雇用する労働者の数が301人以上の企業)については2項目以上(非正規雇用労働者がいる場合は必ずAを含むこと)、中小企業(※常時雇用する労働者の数が300人以下の企業)については1項目以上の実績を有すること A 女性の非正規雇用労働者から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

注) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区分とまとめて算出して差支えないこと(雇用形態が異なる場合を除く)。

えるぼし認定企業一覧

令和4年12月31日現在
新潟労働局雇用環境・均等室

1 基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定）状況

(社)

	301人以上企業	300人以下企業	計
認定数	12	10	22
第1段階（1つ星）	0	0	0
第2段階（2つ星）	2	0	2
第3段階（3つ星）	10	10	20

2 新潟労働局内のえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 エム・エスオフィス	長岡市	 第3段階	2017年6月
社会福祉法人 桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村		2017年7月
株式会社 日本フードリンク	新潟市		2017年8月
社会福祉法人 見附福祉会	見附市		2017年11月
株式会社 ソリマチ技研	長岡市		2017年11月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2018年7月
社会福祉法人 常陽会	新潟市		2021年1月
医療法人 愛広会	新潟市		2021年8月
社会福祉法人 新潟さくら会	新潟市		2021年9月
社会福祉法人 真心福祉会	北蒲原郡 聖籠町		2021年11月
株式会社 ハピネス	十日町市		2021年11月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
社会福祉法人 加茂福祉会	加茂市	 第3段階	2022年2月
株式会社 アイオス	新潟市		2022年2月
オン・セミコンダクター新潟 株式会社	小千谷市		2022年3月
株式会社 JSファンダリ新潟 (会社分割による)	小千谷市		2022年3月
小柳建設 株式会社	三条市		2022年3月
医療法人俊栄会 齋藤記念病院	南魚沼市		2022年4月
日本精機 株式会社	長岡市		2022年9月
株式会社 笠原建設	糸魚川市		2022年12月
株式会社 北越ケーズ	新潟市	2022年12月	
社会福祉法人 愛宕福祉会	新潟市	 第2段階	2017年2月
亀田製菓 株式会社	新潟市		2017年6月

*認定企業のうち、公表することに了解を得た企業名および市町村名を掲載しています。